

平成30年7月6日（金）

九州森林管理局

九州北部豪雨により被害を受けた福岡県朝倉市における「民有林直轄治山事業」の応急対策（流木撤去）の実施について

平成29年7月の九州北部豪雨では、多数の山腹崩壊や大量の流木等により福岡県朝倉市等で甚大な被害が発生しました。

九州森林管理局では、梅雨期を控え関係機関と合同で緊急点検を実施し、その結果を踏まえ、朝倉市杷木松末（石詰）地区の流木等の撤去を行いました。

引き続き、関係機関や地域と十分連携を図り、荒廃した溪流や崩壊した斜面を、治山ダムや山腹工により安定させる治山工事を進め、住民の皆様の安全・安心の確保に努めます。

出水期前の関係機関合同緊急点検



流木等の撤去作業



着手前



施工中



施工後